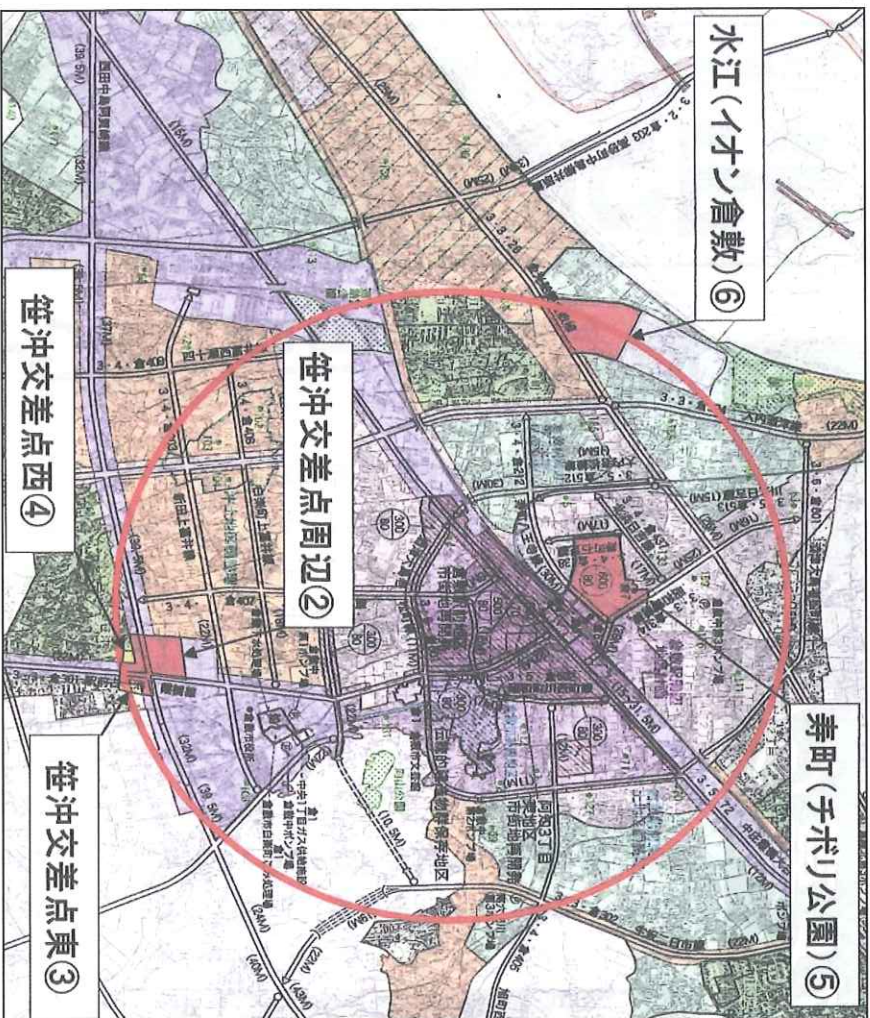


郊外型大型店の拡大を認め 商店街活性化ができるのか

改正都市計画法によって、新たに「工業地
域」では大型商業施設が立地できなくなりま
した。したがって酒津イオンモールは「工業
地域」のままであれば建て替えなどが出来ま
せん。また、「準工業地域」は「中心市街地
活性化基本計画」認定に際して、1万㎡以上
の集客施設立地ができなくなります。笹沖大
上の売り場面積が規制されます。そこで倉敷
市は「中心市街地活性化基本計画」の総理大
臣承認申請にあわせ、既存大型店が立地して

いる部分のみ用途地域を変更しようとしてい
ます。(左図「用途地域変更図」参照)

小山議員は「イオンモールと笹沖大型店を
円周上に置く半径約2kmの円を引いて『倉敷
市の広域拠点、将来の中心市街地』と定義づ
けようとしているが、円の周辺が栄え、中心
商店街の空洞化を示す絵柄だ。こんな中心市
街地活性化計画でよいのか」と質しました。
河田亨康副市長は「現在策定中の都市計画マ
スタープランで土地利用の方針を定め、市内
8つの拠点(倉敷、水島、児島、玉島、庄、

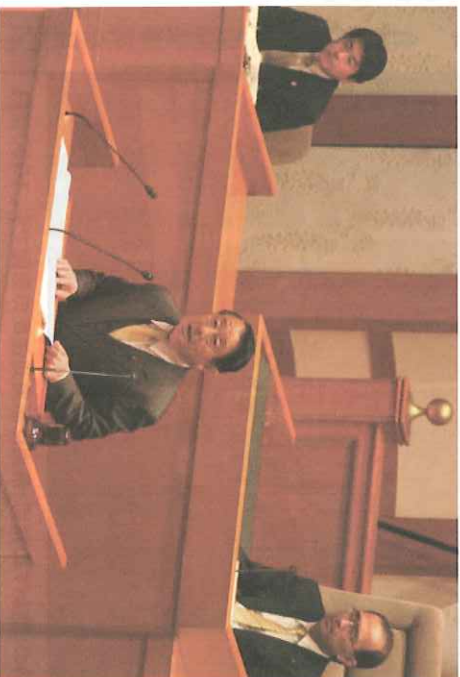


用途地域変更図

茶屋町、真備、船穂)内への都市機能の集積と拠点
の都市機能の集積と拠点
外への拡散抑制を行う。そ
のため、拠点内で大型商業
施設立地とその可能性の
ある準工業地域を近隣商
業地域に変更すると同時
に、その他の、市内全域の
準工業地域では大規模集
客施設立地を制限する特
別用途地区を指定する。倉
敷駅から美観地区にかけ
た辺りを中心に、酒津イオ
ンから笹沖交差点までの
半径約2kmのエリアを
倉敷市全体の広域拠点と
位置づけ、高次都市機能の
集積した街づくりを進め
る」と答弁しました。

チボリ跡地の近隣商業地域への用途変更は 花と緑を残す方針に反するのではないか

一般質問の最後に、女性差別撤廃条約の実行を、と倉
敷市の取組を求めました。
これは大木よし子議員が一貫してとり上げて来られたテー
マです。私の活動を支えてくれた妻が昨年九十歳で亡くなった母の感
謝、女性への敬意を表す気持ちで、敢えて挑戦しました。
原始「太陽」であった女性が「世界的政北から今「復権」
始まっているとする不破哲三著「社会進歩と女性」に大いに学ば
れました。
倉敷市初の女性市長である伊東香織氏は「女性の賃金格
差是正、管理職等の比率の向上には、私も先頭に立ち頑張りたい
と答弁しました。
五期二十年間の議員活動は今期を以て終え、若い人にと
リ「クニ」を、これまでのご支援に心から感謝申し上げます。(完)



小山議員は「チボリ跡のクラボウ用地を、
準工業地域から近隣商業地域に変更するのは
『チボリの花と緑を残す』市の方針と矛盾す
る。クラボウが1万㎡以上の大型商業施設を
誘致したら、駅南の中心商店街は打撃を受け、
さらに空洞化が進むおそれがある」と指摘。
さらに「今回内閣府に事前相談したという
が、『中心市街地活性化基本計画』エリアを、
これまでの駅南から線路北まで拡大する計画
に対してどう指摘されたのか」質しました。
続いて『基本計画』にもとづく国庫補助金
1・9億円を、東ピルの天満屋入居時の改装
費に既に使っている。これまでの駅南の中心
市街地エリアで『基本計画』承認を一日も早
く受けるべきで、エリアを線路北に拡大する
のは時期尚早ではないか」と指摘しました。
河田副市長は『基本計画』では、今後5年
間にチボリ公園跡地で新たな土地活用が見込
まれ、第二土地区画整理事業が進展すること
となっているので、これらを入れる」と答弁。
また「11月13日に内閣府に基本計画案
について説明してきたが、チボリ公園跡地の
事業計画の明確化、商店街活性化の核となる
事業、美観地区との連携策などについて検討
を加え、山陽線南北市街地が連携する計画を
策定するよう指摘された。これらを今後中心
市街地活性化協議会で議論し、『基本計画』の
策定をしていく」と答弁しました。